

宮前区区民会議制度設計のパブリックコメントの結果について

18年度本実施に向け、区が独自に定める制度設計についての意見募集を次のとおり実施し、その結果をまとめた。

1 募集方法

(1) 実施時間

平成18年1月1日(日)～2月10日(金)

(2) 募集方法

- ・ 市政だより1月1日号(区版)に掲載
- ・ 区役所、出張所、連絡所、行政サービスコーナーでのポスター掲示、パンフレット配布、意見箱設置
- ・ 区ホームページに掲載、フォームメールで受付

2 提出件数

(1) 提出件数 16件

(2) 意見件数 145件

1	区民会議委員の構成	小計	72件
	(1) 活動分野からの選出人数について		24件
	(2) 男女比率、世代構成、地域バランスなどについて		36件
	(3) 委員の公募割合について		12件
2	宮前区が抱える課題	小計	62件
	(1) 地域で解決すべき課題について		46件
	(2) 課題の選定方法について		16件
	その他意見について	小計	11件

3 意見の分析

1 - (1) どの活動分野から何人選出するかについて

- ・ 人数等の違いはあるものの、比較的、各分野から選出するという意見が多かった。

1 - (2) 男女比率、世代構成、地域バランスなどについて

- ・ 男女比率については半々、最低でも3割以上という意見が多かった。
- ・ 世代構成については、均等にすることを基本に、現役世代、若い世代(20～40代)からの選任を望む声もあった。

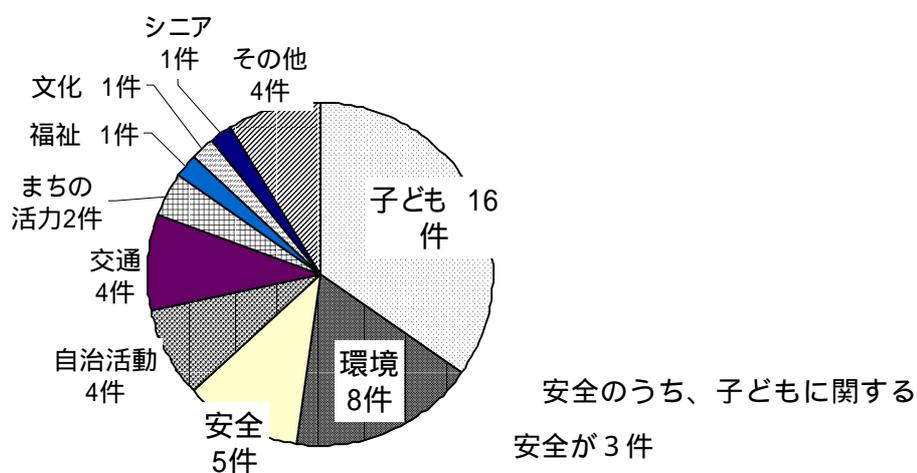
- ・ 地域バランスについては、自治会・町内会などの地縁型団体は地域バランスに配慮すべきとの意見が比較的、多かった。また、人口比で地区別に配分したほうがよいという意見もあった。

1 (3) 公募割合について

公募については2割以上という意見が多数を占めた。

2 - (1) 地域で解決すべき課題について

子どもに関する課題が多かった。



2 - (2) 課題の選定方法について

特定団体の利益優先でない、公益に資するものであることなど、様々な意見が寄せられた。

1 区民会議委員の構成

(1) どのような活動分野から、何人ぐらい選出するのがよいとお考えですか。

分野・人数
自治会(向丘、宮前・鷺沼、有馬・野川の各地区2名ずつ)は6名、文化・観光2名、商店会・事業団体・4名、緑・ごみ2名、子育て・教育2名、福祉・スポーツ2名、防災・防犯2名の計20名。そのうち公募を4~5名とする。
・ 子育て、教育、自治会、防災から各2名、福祉3名、自然保護、都市拠点、文化から各1名、公募6名を選出する。(計20名)
・ 各分野からそれぞれ2名ずつ選出する。(計16名)(分野のバランスを考慮したほうがよいが、活動団体数だけでは、実際の活動状況や構成人数等分りにくい)
・ 子育て分野と高齢者から3名、市民活動を行う人から10名、学ぶ人と働く人から2名ずつ選出する。(計20名)
・ 安易な均等割にならないよう、宮前区でウエイトをおくべき分野が何かも含め、必要な人数を積み上げて考えていく必要がある。(20名を超える場合もあり得る。条例との整合性の問題あり。)
・ 子育ての分野から最低2名以上を選出する。(2件)
・ 委員20名の中、8分野から8名は多すぎる。
・ 30名とする。公募者からできるだけ地域別に抽選で14名を選出。区内各種団体等から区長推薦にて16名を選出する。
・ 孤立しがちな乳幼児の親の分野で詳しい人を選出する。
・ まちづくり協議会や地域教育会議など、横断的に各分野にまたがるグループや子育てグループを束ねる人などが必要である。
・ 健康づくり、健康維持・増進などに寄与するため、歯科医師会からの委員推薦を希望する。
・ 区民生活環境の整備の改善の一助として、宮前区飲食業連合会からの委員推薦を希望する。
・ 試行と同じ構成でよい。
・ 委員の人数について、専門部会や下部組織がしっかりしていれば、上部の区民会議自体の人数は、少なくとも良い。
・ 委員の人数や会議の開催回数について、報酬等の予算からの逆算で決めるべきではない。
推薦・人選
・ 公募以外は、各分野の団体からきちんと推薦をしてもらう。
・ 委員が所属団体の利益代表にならないようにする。
・ 問題意識が高く、宮前区全体の情報を持ち、全体を見渡せる視点のある組織や個人が入るのであれば、地域の偏りは緩和されると考えられる。
・ 机上の議論で終わらないように、実際に市民活動をしている人がよい。
・ 活動分野からの切り口ではなく、公正で高い見識をもつ人を選出する。
・ 自らが行動し、汗を流せる人たちの議論の場となるような人選であれば、男女・年代・地域のバランスは問わない。
・ 公正で見識が高い人であれば、男女比率や地域バランスを考慮する必要はない。

1 区民会議委員の構成

(2) 男女比率、世代構成、地域バランスなどはどの程度がよいとお考えですか。

男女比率
・ 男女比率は半々にする。(3件)
・ 男女比率は半々が最良であるが、女性比率35%(市審議会への女性参加促進要綱)を最低ラインとする。
・ 女性の比率を3割以上にする。
・ 余り女性が多くないほうが良い。
世代構成
・ できるだけ均等にする。
・ 現役世代、若い世代を望む。現在、課題を抱えている当事者が参加できるのが望ましい。また、そのための開催日時の工夫が必要となる。(2件)
・ 勤労世代(20~40代)を委員に選出する。
・ 子育て当事者の男性を委員に選出する。
・ 活動しやすい高齢者にややウェイトを置く。
・ 30代~60、70代の人を選出したほうがよい。ただし、60、70代の人へのウェイトが高いと、過去の体験の話になりがちである。
地域バランス
・ 自治会団体や商店会団体などは、地域バランスを考慮する必要があるが、目的別の団体は、地域のバランスを考える必要性は薄い。(2件)
・ 町内会などの地域にも存在する組織は、地域(宮前地区、向丘地区)のバランスを同程度にする。
・ 地域の人口比で配分する。
・ 人口数で地域別に選出する。(例;野川2人、有馬・東有馬2人、鷺沼・土橋・小台2人、初山・平・神木本町・五所塚2人、宮崎・宮前平・神木・けやき平2人、菅生・水沢・菅生ヶ丘・潮見台、犬蔵・白幡台・南平台、馬絹・梶ヶ谷から各1人と各1人の3地域からもう1人選出する。)
任期
・ 1期2年とする。(2件)
・ 最長2期4年とする。(2件)
・ 委員の半数を入れ替えるなどして、調査審議の継続性を担保する。
・ 初年度は、委員の半数を1年任期とし、その後は2年任期とすることで、半数が前年経験者となる。
・ 再任の回数制限を設ける。
・ 出来るだけ多くの人に参加の機会を与えるほうがよい。
部会・下部組織
・ 特定の地域についての課題への取り組みについては、関係者や専門部会で行うほうがよい
・ 当事者の意見を幅広く聴く仕組みを作る。専門部会を積極的に活用すべきである。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会は、その時の優先順位が高いものに関して設置されるのが当然だが、長期的に年度を越えて検討する方法も必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市総合計画にある活動分野別に 8 つの分科会を設ける。分科会は、検討・審議する課題についての実態調査等を行い、区民会議に報告する。区民会議の正副議長を除く委員が、各分科会の正副会長となり、区民の中から必要な人材を分科会委員として選出する。
<p>その他</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者はいない。議論の途中で必要があれば、招聘すればよい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議論の方向が拡散する可能性があるため、議長の補佐をし、議論の方向性を集約できるようなコンサルタントが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数については、最低でも年 6 回位の開催が必要である。（年度初め、5～6月（課題の優先順位付け）、7月（課題解決策検討）、8～9月（予算がらみの審議）、最後に評価審議、次年度への引継ぎなど）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員に対する費用は、全員無償とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の都合が悪いときは、代理出席を認める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の活動内容があまり知られていないので、具体的に事例を知らせる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者・団体を広く集め、合意形成のための情報収集、意見交換が必要

1 区民会議委員の構成

(3) 委員のうち、公募の割合はどの程度がよいとお考えですか。

公募
・ 2割以上とする。(2件)
・ 2～3割とする。
・ 3割とする。
・ 自薦・他薦(団体推薦)を含め、全て公募ということも考えられる。(分野のバランスが重要)
・ 大半を公募にすべきだ。しかし、公募に際しては、報告書を提出してもらう等により、公正な議論ができる人であるかどうかを判断する必要がある。
・ 団体に所属しない一般区民の公募委員を増やすべきである。
・ 公募実施指針に反するが、公募は多ければ多いほどよい。
・ 割合は特にこだわらないが、公募の場合も地域で活動している人を選ぶとよい。
・ 公募委員については、広く広報による募集や、開かれた選考委員会での選出手続きが必要である。
・ 8分野から公募の意味がわからない、公募は8団体に属する人か。
・ 一般区民は公募しないのか。

2 宮前区が抱える課題

(1) 子どもの問題や地域の安全・安心に関する課題など、地域で解決すべきと思われる課題は、具体的にどのようなものがあるとお考えですか。

課題	解決方法
子どもの問題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域との関わり合いをもっと深める。 ・日常の中に、地域と学校の共同プログラムを増やす。
親子が安心して居られる場所の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども文化センターをもっと乳幼児が使いやすいようにする。 ・「赤ちゃん広場」などの活動へ行政が理解・認知する。地域の人との連携も重要である。
	異年齢・異世代が使える場所を提供してほしい。
子育て当事者の主体的な地域づくり活動の育成支援	行政は、サービス提供だけではなく、市民の自主的な取り組みへのサポートが必要である。
働く母親への支援	認可外保育所との連携・情報交換。
子どもの遊び場の減少	支援センターなど、管理しすぎる遊び場ではなく、自分の責任で自由に遊べる場所が必要。そのためには地域の目が大切である。
	赤ちゃん広場をオープンにして、地域の人で支えていく。世代を超えて集まれる場所を作り、地域のつながりを持てるようにする。
子育てサポートシステムの構築	子どもの一時預かりを希望する人と預かることができる人とのネットワークを構築する。
青少年のモラル低下	青少年のモラル向上など教育のあり方（セミナー等）。
子どもへの犯罪防止	スクールバスを導入する。
学校と地域の交流強化	交流強化のための組織づくりや人材育成をする。
教育の問題	学校内での教育と社会での教育の結びつきを強化する。 （市民館機能の充実、個人サロンの設置）
子どもの問題	公園・広場・買い物道路などに、親子が一緒に休めるようなベンチ・空間などの環境を整備する。
小学校低学年の放課後対策	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども文化センターを利用しやすくする。 ・保育ママ資格取得者養成支援。 ・病児保育に関する情報ネットワークづくり。
小中・中高一貫学校	宮前区に公立の小・中・高一貫校をつくる。又は私立学校を誘致する。
子どもの通学時における防犯対策	犬の散歩をしながら、パトロールをしてもらう。
	自転車の前カゴにつける「町内パトロール中」のプレートを配布する。
安全・安心	宮前区の現状把握ができ、安心安全を考える会議の定期的な開催を検討する。
シャトルバス運行	宮前平駅～区役所を往復100円程度のバスを運行させる。
区役所等への交通アクセス改善	区内主要駅である鷺沼駅からの便を増やす。 野川・有馬方面から乗換えせずに区役所まで行ける路線を確保する。
防犯灯の水銀灯化	防犯灯を明るい水銀灯に変える。
福祉（生きがいづくり）	高齢者が活力ある活動ができる環境を作る。
障害者とその家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の障害種類別団体の融合をすすめ、ネットワークを構築する。 ・支援体制の構築。

課題	解決方法
交通・道路の関係の問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所前の交差点に右折ラインを設ける。 ・ 信号機には必ず地名を表示。 ・ 平小学校周囲に歩道設置。 ・ 登戸・野川線の開通。 ・ 向ヶ丘遊園・菅生線にバス運行。 ・ 手動式信号の反応が遅い。 ・ 街路樹や歩道の整備。 ・ 交通ルールの遵守指導。
使いやすい一日乗車券に	一日乗車券を各社共通利用券にする。
通学時の安全確保	高齢者の付き添いボランティアを活用する。
高齢者の生きがいづくり	陶芸場や絵画ギャラリーの設置。
緑地の減少	相続税を軽減する。緑地は、区民共通の財産である。
自然保護	自然をどのように保護・育成するかの具体策づくり
公園の見直し	子育て・自然環境・防犯・防災等多角的な視点から見直す。
	清潔で、機能的なトイレを設置する。
多目的トイレの増設	区内の公園や名所、ハイキングコースにトイレを設置する。
市民教育	市民教育や行政の専門性を活かした研修会への市民参加。
効率の良い市民参加型の情報ステーションの確立	HPを利用した双方向の情報収集・発信。
地域間交流	宮前地区と向丘地区のギャップを埋める交流会を開催する。
インターネットの活用	町内会・自治会にホームページを作成してもらい、活動状況などのPRをしてもらう。
相当数の人が集まれる施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会・会合用の適当な場所（施設）が少ないため、施設リストを作成し、情報提供等を行う。 ・ 施設建設（自治総合会館建設）。
鷺沼駅周辺を活性化し、区のシンボルゾーンに	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺を区のシンボルゾーンとし、区民が集う場所とする。 ・ 電車運行会社と地権者等の協力を得て、駅周辺を再開発する。 ・ 駅前にバス停を大幅に増加させる。 ・ 交通渋滞緩和のための右折レーンを増設する。 ・ 駅舎を高層化し、複合商業施設をつくる。 ・ 交通利便性向上策として、小型バス(コミュニティバス)を運行する。
市の未利用地の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有地が未利用であることを区民に公表する。 ・ 周辺住民が集会所などとして利用できるようにする。 ・ 建物ではなく、広場としての利用でもよい。
区内の川の親水化	水に親しめる環境づくり。
救急車の私的利用防止	もっと厳格に処置すべきである。
区役所・市民館施設	玄関ホールを明るくする。
宮前区民祭	区民祭の開催方法等の見直し。
ペット条例の策定	環境のよい、まちづくりの一方策として、ペット条例の制定。

2 宮前区が抱える課題

(2) 把握された様々な課題の中から、区民会議で議論する課題を、どのような視点で選んだ方がよいとお考えですか。

選定方法
・ 特定団体の利益優先の課題選択（解決）にならないようにする。
・ 公益に資する課題であること。
・ 課題解決策を提示しているものであること。
・ 行政主導ではなく、区民の声を積極的にくみ上げてほしい。
・ コミュニティを活性化させるものを優先
・ 区民のつながりを持てるような方向の課題であること。
・ 区民がやる気と楽しみを持てるような課題であること。
・ 少子化対策が重要である。（子どもの安全確保優先）
・ 老人福祉や弱者支援問題は当然だが、現役世代・若者たちの要望・提案を尊重する。
・ 少子高齢化を見据えた視点が重要である。
・ 町の美化（花壇設置・放置自転車対策）も大切だが、町（街）の繁栄・賑わいにつながる町の活性化に力点をおく。
・ 結果（成果）を出せるものを優先する。
・ 過度の福祉政策はするべきではない。（できるのにやらない人への福祉政策は控えるべき。）
・ 区民の安全な暮らしを守るという視点を優先する。
個別具体的な課題については、既存の「まちづくり協議会」で解決をはかるべきであり、区民会議では、 ・ 「宮前区のビジョン」や、「行政と市民の協働のあり方」、「市民の自立を促す方法」などについて、大所・高所から議論をする。
・ 予算のかからないものについては、すぐにでも議題にして解決するべきである。また専門部会の設置が必要なものについても早めに議題にしたほうがよい。

その他の意見

その他
・ 小・中・高生に関わる問題については、学校と連携・協議し、学校側に伝える。
・ 区役所に区民からの課題を受け付ける窓口を設置し、PRする。区民会議委員からの課題の提出もこの窓口を通す。
・ 受け付けた地域課題は、全てその処理状況を逐次公表する。
・ 予算を確保できるまでやりぬくこと。
・ 宮前区にある活動分野別団体数について、まちの活力を高める活動分野が1団体というのはいではないか。
・ 区民会議の調査審議の中身について、課題の把握等々とあるが、課題の優先順位付けや解決の方策、解決時期の設定（短期・中期）まで含まれるのか。
・ 縦割りからはスペシャルな議論を。それを統合する筋道を作る必要がある。
・ 宮前区区づくりプランとしての「ガーデン区」構想は、焦点が絞られておらず、ビジョンとしての具体性に欠ける。
区民会議に対して、行政から課題を提示し、検討・審議する。区民会議はテーマを分科会に振り分け、関連するものや複数の分野にまたがるものについては、関連分科会の意見を聞いた上で、区民会議議長が単独または合同で検討、審議を指示する。 ・ 分科会からの報告書を区民会議で再度審査し、区に対しそのテーマについての今後の取扱いについて答申する。 区は区民会議の答申を尊重し、疑義のある場合はその旨を区民会議に報告、テーマを取り下げるか再審議を依頼する。